

令和6年度 明石市地域公共交通活性化協議会（第2回）【文書協議】

議事概要

1 協議事項

- ・明石市総合交通計画の別紙（国土交通省へ提出する書類）の変更について（資料2）

2 協議概要

- ・他市町に跨る地域間幹線系統（国補助系統）について、令和7年4月1日より、ダイヤ改正（運行計画の変更）が4路線において実施される。

地域間幹線系統のダイヤ改正を実施する際、地域公共交通計画の別紙として、年度毎の補助計画（資料2）を当法定協議会において作成・変更する必要があるため、当法定協議会を開催した。

3 協議方法

令和7年3月31日までに国土交通省へ申請する必要があるため、緊急性が高い協議事項であることから、文書による協議とする。

4 協議結果

- ・明石市総合交通計画 別紙の変更について（資料2）

☒承認（承認する：17名 承認しない：0名 未回答1名）

以上